平成 28 年 10 月 28 日

各　位

上場会社名　モジュレ株式会社
（ＪＡＳＤＡＱ：３０４３）
代　表　者　代表取締役　　門村　研三
問 合 せ 先　財務＆経企責任者　小田　真理
（ＴＥＬ：０３－３４５４－２０６１）

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成 28 年 10 月 21 日付「第三者委員会による調査報告書(中間)の受領に関するお知らせ」及び平成 28 年 10 月 25 日付「第三者委員会による調査報告書(中間) 参考情報の受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、過年度決算の一部において疑義があるため、過年度決算の適切な訂正を行い、訂正有価証券報告書等を提出する方針です。

本日、下記の有価証券報告書等に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第１項の規定に基づき、当社に対する1,956万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

記

１.継続開示書類
　・ 第 16 期有価証券報告書　　（平成 27 年６月 18 日提出）

２.発行開示書類
　・ 有価証券届出書　　（平成 28 年１月６日提出）

当社は、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討いたしますが、特段の事情がない限り事実及び納付すべき課徴金の額を認める方針であり、正式に決定次第改めてお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上